

Research Studies in Next Generation Well-Being 投稿要項

2024年4月30日

次世代ウェルビーイング研究センター運営委員会承認

1. *Research Studies in Next Generation Well-Being*は、人口減少地域における次世代の子ども、教師、社会のウェルビーイングに貢献し、その実践的・学術的研究の成果を公表することを目的として刊行する。
2. 発行は原則として年1回、3月末とする。
3. 原稿の締切は、年度毎に編集委員会が定める。
4. *Research Studies in Next Generation Well-Being*に掲載する原稿は、次に掲げる(1)(2)に属するものとし、掲載の可否は編集委員会が判断する。ただし、(1)論文については査読審査を経たものに限る。
 - (1) 論文：次世代の子ども、教師、社会のウェルビーイングに関する論文
 - (2) 授業やワークショップの実践プラン：次世代の子ども、教師、社会のウェルビーイングに関する研究ノート
 - (3) 書評：子ども、教師、社会のウェルビーイングに関する著書の書評
5. 論文等の原稿は、和文(横書・縦書)又は英文を原則とする。
6. 論文等の原稿は、和文20,000字以内、英文6,000語以内を目安とする。
7. 原稿の作成に際しては所定の執筆要項に従うものとする。
8. *Research Studies in Next Generation Well-Being*に掲載された論文等の著作権の権利については、以下のとおりとする。
 - (1) 掲載された論文等の著作権は、次世代ウェルビーイング研究センター(編集委員会)に帰属する。
 - (2) 当該論文等について、執筆者本人が学術教育目的等で使用する場合(執筆者自身による著作編集物への転載、掲載、ネット配信、外国語への翻訳、配布等)、次世代ウェルビーイング研究センター(編集委員会)は無条件で許諾する。

附 則

この要項は、2024年4月30日から施行する。